

平成29年度グローバル人材育成特別コース奨学一時金申請要項（第一次）

1 趣旨

グローバル人材育成特別コースにおいて、外国への渡航を伴う授業科目を履修する学生に対し、奨学一時金を支給することにより、学生の経済的負担を軽減するとともに、学修意欲の向上を図る。

2 申請資格

グローバル人材育成特別コースを履修する学生で、次の（1）から（4）までのすべてに該当する者。

（1）平成29年度に次の授業科目のいずれかを履修する者

- ① グローバル海外短期実習
- ② グローバル対応海外留学・インターンシップ（短期）
- ③ グローバル対応海外留学・インターンシップ（長期）

（2）上記①～③の履修に関して、海外派遣学生を対象とした他の奨学金の支給を受けない者

（3）上記①～③の履修に関して、他の公的機関等から外国旅費の支給を受けていない者

（4）平成29年度中（4月1日～翌3月31日）に留学（またはインターンシップ）を開始する者

3 支給要件

（1）グローバル海外短期実習
特になし

（2）グローバル対応海外留学・インターンシップ（短期または長期）
学業成績が優秀で、かつ、当該学部・学科等における各年次までの標準修得単位数を修得済みであること。

※ただし、奨学一時金が支給されるのは、在学中に「グローバル海外短期実習」で1回、「グローバル対応海外留学・インターンシップ（短期または長期）」で1回限りとする。

4 申請期間

平成29年4月10日（月）～平成29年6月9日（金）17時

※上記の申請期間内に提出できない場合は、第二次募集（平成29年12月～翌年1月を予定）に申請してください。

5 申請方法

別紙様式による交付申請書及び所定の「旅費等の振込申出書」を、申請期間内にグローバル人材育成院（一般教育棟C棟1階グローバル・パートナーズ事務部・留学交流課）に提出してください。様式等は、グローバル人材育成院ホームページ（コース生専用＜学内限定＞）からダウンロードできます。<http://global.okayama-u.ac.jp/>

6 支給額

(1) 「グローバル海外短期実習」

アジア地域 3万円 アジア地域以外 5万円

(2) 「グローバル対応海外留学・インターンシップ（短期）」，「グローバル対応海外留学・インターンシップ（長期）」

派遣先が アジア地域の場合 10万円

アジア地域以外の場合 20万円

7 選考および結果の通知

選考は、グローバル人材育成院の学務委員会ならびに運営委員会において学業成績等について審査を行い、その結果に基づいて支給者を決定します。選考結果は、平成29年8月中旬までに申請者の岡大メールアドレスに通知します。

8 奨学一時金の支給予定日

選考結果の連絡後、指定の口座に奨学一時金が振込まれるまで2ヶ月程度掛かります。

9 その他

次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学一時金の支給を取り消し、又は既に支給した奨学一時金の一部又は全部の返還を命じることがあります。

- 一 病気その他の理由により、派遣の見込みがなくなったとき
- 二 奨学一時金の支給対象である授業科目の単位を修得できなかったとき
- 三 海外派遣学生を対象とする他の奨学金を受給したことが明らかになったとき
- 四 その他奨学生として不適格と認められた場合

岡山大学グローバル人材育成特別コース奨学一時金交付申請書

グローバル人材育成院長 殿

所属学部

学生番号

氏 名

(署名又は記名捺印)

私は、平成29年度に
「グローバル海外短期実習」(派遣プログラム名：○○○○○)
「グローバル対応海外留学・インターシップ(長期・短期)」
を履修しますので、奨学一時金の交付を申請します。

なお、海外派遣学生を対象とする他の奨学金の支給は受けていません。